

主要商品ラインナップ

●公募 ○私募

運用商品	運用機関	運用開始年月※	特徴
日本株式			
○ 厳選日本中小型株式ファンド ★	 BAYVIEW ASSET MANAGEMENT	2011年9月	日本中小型株式運用において業界トップクラスのパフォーマンスを誇る岡橋功樹チームが、市場が認識していないカタリストを有する中小型企業15-20銘柄へ集中投資。
○ ニュー・アルフェックス ロングショートファンド ★	 BAYVIEW ASSET MANAGEMENT	2005年3月	ロングサイドの中小型株式をリターンメインエンジンとし、ショートサイドではサブエンジンの大型株式も活用して柔軟なグロス及びネットエクスポージャー運用を行うことで、岡橋功樹チームが担当以来約9年のトラックレコードにおいてシャープレシオ1.19を達成。
○ Bayview 日本株ロングショートファンド ★	 BAYVIEW ASSET MANAGEMENT	2002年7月	綿密な企業調査に加えマクロ分析にも優れた谷川崇人チームが、大型から小型まで個別企業のファンダメンタルズと株式市場の潮流を見極めた運用を行うことで、担当以来約6年のトラックレコードにおいて標準偏差4%以下の極めてリスクを抑えたパフォーマンスを実現。
米国株式			
○ RS スモール・キャップ・グロス/厳選米国中小型成長株式ファンド	 RS Investments	1987年11月/ 2017年12月	35年超の実績を誇るRS Investmentsの代表的戦略であり、顕著な情報格差が存在する米国の株式市場で未だ良く知られていない有望企業を徹底的に分析することにより、イノベーションを通じて将来の大企業となる可能性を秘めた70~90の小型成長企業を発掘。厳選米国中小型成長株式ファンドは、主に同戦略から厳選した20~40銘柄へ集中投資。
● US バイオ・ベンチャー ファンド ○	 RS Investments	2017年2月	米国の小型バイオ関連株式の内、臨床試験中期(フェーズ2、3)段階の有望新薬を開発する医薬品企業を中心に40~70銘柄へ厳選投資。新薬承認・M&A等に伴う株価の飛躍的上昇を狙う。
● 厳選米国小型バリューアップ株式ファンド	 RS Investments	1995年7月	ROICの改善による企業価値の拡大が期待される割安な米国小型株式に着目し、確信度の高い投資アイデアを見出した40~65銘柄へセクター配分も考慮し厳選投資。
● 米国マイクロキャップバリューファンド ○	 INTEGRITY ASSET MANAGEMENT	2011年2月	米国の超小型株式へ投資する希少な戦略。徹底したボトムアップ分析により、潜在的なカタリストを有する100超の組入れ銘柄を選定。割安なバリュエーションに放置され、株価の大幅な上昇が期待される企業を発掘。
○ Crosslink エマージング・グロスファンド ★	 CROSSLINK CAPITAL	1999年9月	シリコンバレーの伝統ある投資銀行、ロバートソン・スティーブンスの流れを受け継ぐ名門VCが長年手掛ける米国株式ロングショート戦略。テクノロジーが鍵を握る様々な分野において、株式市場では割安に放置されているものの破壊的なイノベーションをもたらす可能性の高い企業をロングし、イノベーションに淘汰される旧態依然の企業をショート。
グローバル株式			
○ グローバル株式ファンド	 RS Investments	2013年8月	経験豊富なチームによる定性判断と洗練された定量分析モデルを融合した運用手法により、市場センチメントにも留意しつつ、株主価値を向上させてきた世界中の企業に投資。地域/業種のエクスポージャーはベンチマークとの乖離を抑え、あくまで個別銘柄選択を収益の源泉として安定的なリターンの獲得を目指す。
スマートベータ			
○ 日本・米国高配当株式ボラティリティ・ウェイト ファンド	 VictoryCapital SOLUTIONS	日本:2017年8月 米国:2000年9月	ポートフォリオ理論の基本である「リスク分散の最大化」を目指す運用。高配当の日本株式或いは米国株式ポートフォリオ全体に対する各銘柄のリスク寄与度が均等となるウェイトリングにより、時価総額加重方式の問題点を克服し、ルールベースで低コストかつ透明性の高い運用を実現。ポートフォリオの配当利回りは日本3.4%、米国4.5%。
○ 米国配当アクセラレーターファンド	 VictoryCapital SOLUTIONS	2017年4月	多数のファンダメンタルズ指標によるスクリーニングにより、今後増配すると予測される米国企業にフォーカスする運用(実運用期間では、組入れ銘柄の98%が増配を達成)。企業ライフ・サイクルの初期段階にある銘柄も発掘し、配当のみならずキャピタル・ゲインからの収益獲得も追求。ポートフォリオの配当利回りは2.5%。
マルチ・アセット			
○ 国内アクティブ・アセット・アロケーションファンド ★	 BAYVIEW ASSET MANAGEMENT	2013年12月	ベイビュー独自のクオンツモデルに基づき運用。日本の債券先物・株価指数先物への投資割合を調整、市場環境に左右されない安定的な絶対リターン獲得を目指す。
○ グローバル・バランスファンド ★	 BAYVIEW ASSET MANAGEMENT	2017年9月	ベイビュー独自のクオンツモデルに基づき運用。日米欧の債券先物・株価指数先物への投資割合を調整、市場環境に左右されない安定的な絶対リターン獲得を目指す。
債券			
○ 米国政府機関保証短期債券ファンド	 VICTORY income investors	1998年5月	主に米国の地方で発行された小口の高クーポンモーゲージ証券(GNMA)を時間をかけて丹念に拾い集める、他社が簡単に真似のできない独自戦略で着実にインカム・ゲインを獲得。モーゲージ債特有の期限前償還によるデレシオン変動リスクを極力抑えたポートフォリオ運営。
○ 米国インカム/地方債ファンド	 VICTORY income investors	1974年3月/ 1982年3月	米国軍関係者向けに限定した規律ある運用を行ってきたUSAA Asset Management Company(現 Victory Income Investors)が、Victory Capital社による買収に伴い、その運用サービスを一般投資家へも解放。徹底したボトムアップ・ファンダメンタルズ分析により、信用格付対比で高利回り銘柄を選択することで約50年の卓越したトラックレコードを有する。
プライベート・エクイティ			
○ Crosslink ベンチャー/クロスオーバーファンド	 CROSSLINK CAPITAL	1986年3月	シリコンバレーの伝統ある投資銀行、ロバートソン・スティーブンスの流れを受け継ぐ唯一のVC。米国ベンチャー・コミュニティで広範囲なネットワークと高いブランド力を確立し、ベンチャー投資のみならず、上場及び未上場株式双方を投資対象とするハイブリッドなクロスオーバー戦略でも35年超の実績。
○ Horsley Bridge ベンチャー/グロス/パイアウトファンド・オブ・ファンズ	 HORSLEY BRIDGE PARTNERS	1985年3月	アクセスが非常に難しい米国内外のトップVCや米国小型パイアウト等へ最大投資家としてコミットし厳選投資を行う、2種類のファンド・オブ・ファンズを約40年運用。世界の主要なIPO企業の過半に、創業初期段階でのベンチャー投資実績を誇る。
プライベート・デット			
○ サプライチェーン・ファイナンス ★	 SJP	2018年10月	投資適格の優良グローバル企業(含、日本)の短期債務(アジア圏の中小企業による売掛債権)を投資対象として、信用格付対比で安定的な高い利回りの確保を目指す。東南アジア・中華圏でフィンテックを活用した最大級のファクタリング・プラットフォームを有するVTeam Financial Service Groupのデータに基づきポートフォリオを構築。

★ 運用上限額到達等の事由により、2023年9月末現在で新規の買付申込を原則停止しているファンドです。

★ 絶対収益追求型運用です。

※ 海外提携運用機関等の商品に関しましては、同機関における運用開始年月を表示しております。

2023年9月末現在

本資料にかかる留意事項

- 本資料は、バイビュー・アセット・マネジメント株式会社が投資一任契約のもとに投資する或いはお客様が直接ご投資される可能性のあるファンドについて説明したものであり、有価証券の勧誘を目的としたものではありません。
- 本資料は弊社が信頼性が高いとみなす情報等に基づいて作成しておりますが、その正確さを保証するものではなく、本資料に記載された情報を使用することによりお客様または第三者が被った損害等を補償するものではありません。
- 本資料に記載された内容は表記時点でのものであり、将来変更されることがあります。
- 本資料で示した運用実績は過去のものであり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 本資料で言及している有価証券を、弊社、弊社の関連会社あるいはそれらの役職員が保有している場合があります。
- 本資料は目的の如何を問わず、弊社の許可なしに複製・複写・転記する事及び第三者に開示する事を禁じます。

金融商品取引法に基づく説明事項

<投資信託に関する留意事項>

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資をされる際には目論見書、商品説明書、信託約款および契約締結前交付書面をご覧ください。

手数料等について

- 申込時に直接ご負担いただく費用 ※詳しくは販売会社もしくは申込手数料を記載した書面にてご確認ください。
 - 申込手数料 ……上限3.85%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額
 - 換金時に直接ご負担いただく費用
 - 信託財産留保金 ……上限0.3%。
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
 - 信託報酬 ……純資産総額に対して上限 年率2.31%(税抜2.1%)
 - 実績報酬(実績報酬が設定されているファンドに限る) ……基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額と当該ハイ・ウォーター・マークの差額の22.0%(税抜20.0%)
※ハイ・ウォーター・マークは実績報酬の費用計上時に見直されます。
 - その他の費用等
 - ファンドの組入有価証券またはデリバティブ取引等の取引の際に発生する委託手数料および委託手数料に係る消費税等相当額等の有価証券取引に係る費用
 - 売建て(ショート)実行に伴う品貸料等の費用
 - 保管費用、借入金の利息、融資枠の設定に要する費用およびその他管理事務等(含、受益権管理)の費用
- ※その他の費用等はファンドの運用による取引量等に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書、商品説明書、信託約款および契約締結前交付書面をご覧ください。

<投資事業有限責任組合および外国リミテッド・パートナーシップ等に関する留意事項>

投資事業有限責任組合および外国リミテッド・パートナーシップ等に係るリスクについて

当社は、投資事業有限責任組合および外国リミテッド・パートナーシップ等(以下、「組合等」)のファンド運営者との業務委託契約に基づき、投資家様に対し私募の取扱いに係る勧誘を行います。組合等は、主に国内外の未上場株式を含む値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていません。特に、未上場株式等の評価額は、当該株式の発行者の事業活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動することに加え、評価額の算定方法も複数存在するため、算定方法によってもその評価額に変動が生じる可能性があります。したがって、これらの影響により投資対象証券の評価額が下落した場合には、組合等の評価額も下落し、元本欠損が生じる恐れがあります。又、組合等及び組合等の投資対象証券のうち外貨建てのものについては、外貨に対する円の価値が当初の取得時点より高く(円高に)なれば、為替差損が生じる可能性があります。一般に組合等への投資(出資)期間は長期間に亘り、期間中の途中解約や出資持分の譲渡・転売についても制限が課せられることから、大きな流動性リスクを有しております。

手数料等について

ファンド運営者には、業務委託契約に基づく報酬・その他の手数料等をご負担いただきますが、その金額についてはファンド運営者との個別協議により決定する事から、事前に料率や計算方法、上限額等を表示することができません。また、ご投資家様には、当社が行う私募の取扱いに係る勧誘に関し、販売手数料をご負担頂く場合がございますが、当該手数料は個別に決定させていただきますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な組合等を想定して主要なものを表示しておりますが、上記に限定されるものではございません。組合等に係るリスクや費用は夫々の組合等によりその内容や性質が異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く契約締結前交付書面、出資契約書をご覧ください。

<投資顧問契約および投資一任契約に関する留意事項>

投資顧問契約および投資一任契約に係るリスクについて

投資顧問契約に基づき助言する対象又は投資一任契約に基づき投資を行う対象の種類は、お客様と協議の上決定させていただきますが、対象とする金融商品及びデリバティブ取引等は、様々な指標等の変動の影響を受けます。従って、投資顧問契約又は投資一任契約の対象とさせて頂くお客様の資産において、元本欠損を生じるおそれがあります。

対価等について

対価である投資顧問報酬及び投資一任報酬は、当社規定に基づき、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等により、お客様と個別協議の上決定させていただきます(運用対象が株式の場合 上限1.925%(税抜 1.75%)、未公開企業またはエマージングマーケットの場合 上限2.75%(税抜 2.50%)、債券の場合 上限1.375%(税抜 1.25%)、国内外の投資信託等の場合 上限1.10%(税抜 1.00%)となっています)。投資一任契約に基づく投資の実行等に伴う費用(有価証券等の売買委託手数料、投資対象資産が外国で保管される場合の費用、組入投資信託で間接的に発生する費用、その他の投資一任契約に伴う投資の実行・ポートフォリオの維持のため発生する費用等)は、お客様の負担となりますが、これらはお客様が資産の保管をご契約されている機関(信託銀行等)を通じて、ご負担頂くこととなります(弊社にお支払頂くものではありません)。対価および費用の合計額については、契約資産額、保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は、契約締結前および契約締結時交付書面をご覧ください。